

【児童の携行品についての学校の方針】五和小

R2. 7～

《学校に置いておく物》

…基本的に学校に置いておくが、学期末に持ち帰らせる。
また家庭学習等、必要に応じて持ち帰る。

- 教科書(保健体育・英語・道徳) *3年生は必要な時期に持ってきて、置いておく。
- 地図帳・社会科資料集・生活科資料類・理科ノート
- クーピー・色鉛筆・クレパス ○はさみ ○のり ○粘土 ○フェルトペン(書写用ペ)
- 水彩道具・習字道具
- 裁縫道具 *使うときに持ってきて、置いておく。(家庭科準備室に保管)
- 鍵盤ハーモニカ ○リコーダー ○縄跳び
- 三角定規・分度器 ○コンパス

低:担任保管
中高:引き出しに入れておく。

*はさみ・コンパスについては、中高学年でも担任が把握して、保管する場合もある。

《持ち帰る物》

…その日に持ち帰る。

- 教科書(国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・生活) ○ノート ○筆箱
 - 体育セット ○水泳セット ○(あれば)吹奏楽団の道具 ○社会体育(野球・サッカー)の道具
- ↑上記の体育セット・水泳セットは、雨天等で使用しなかった場合、その週に使う場合や管理ができれば、置いておいてもよい。

(盗難、いたずら防止の観点忘れずに保管を行う。)

《週末に持ち帰る物》

…月曜日に持ってきて、金曜日に持ち帰る。

- 上靴 ○給食エプロン ○歯ブラシ・コップ・マスク

《必要に応じて持ってくる物》

- カッター ○彫刻刀 *担任保管(危険行為防止のため。)